

社会福祉法人 湯らん福社会 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年8月1日～令和7年7月31日

2. 目標と取組内容

目 標 : 係長職以上に占める女性割合を40%まで引き上げる。

取組内容 : 令和4年8月～ 主任・副主任級の職員に対してキャリアアップへの意識啓発を目的とした研修を実施する。

令和4年8月～ 現在の人事評価制度について、女性にとって不利な評価基準になっていないか、男女公正な評価基準となっているか等を精査し、必要に応じて新たな評価基準を検討する。